

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

多様な人材が活躍できる「働きやすいまち・ふなばし」実現計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

船橋市

3 地域再生計画の区域

船橋市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

RESASの地域少子化・働き方指標によると、千葉県における週 60 時間以上働く人の割合は 10.22% (2012 年)、1 日当たりの通勤等の時間は 98 分 (2011 年)、女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差 (25~44 歳) は-20.43%と、出生率と相関がある指標のほとんどが全国的に低い水準となっている。少子化対策のためには、ワーク・ライフ・バランスを推進し、これら働き方指標を改善する必要がある。

平成 28 年度に行った市内企業アンケートによると、働き方改革やワーク・ライフ・バランス推進について「取り組みに前向き」と考えている企業は 68.6%なのに対し、現状として「取り組んでいる」企業は 35.6%に留まっている。企業の規模別に見ると、「取り組みに前向き」は、大企業 93.5%、中小企業 77.7%、小規模企業 55.5%で、「取り組んでいる」は、大企業 78.3%、中小企業 41.0%、小規模企業 23.7%となっている。企業の規模が小さくなるほど働き方改革やワーク・ライフ・バランスに前向きでなく、取り組まれていないことが特に課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市の人口は今後 10 年程度は増加が続く見込みであるものの、少子高齢化が進んでいき、労働力の確保は今後の大きな課題となる。また合計特殊出生率を見ると 1.36 (H26) と、市民希望出生率 1.73 にはかい離がある。

市民の子供を持つ希望を叶えること、希望があるのに働けない女性・高齢者・障害者などの潜在力を活かすことが、将来的な労働力不足を解決するカギとなる。

そのため各企業が多様な人材が働きやすい環境整備を推進し、「働きやすいまち・ふなばし」を実現することにより、市民の仕事・家庭に関する希望を叶え、労

働力の確保及び少子化対策を図ることを目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2017年度増 加分 1年目	2018年度増 加分 2年目
ワーク・ライフ・バランスに関する各種公的認定等を受けた市内企業数(社)	58	3	5
ワーク・ライフ・バランス改善実践セミナーに参加した市内企業数(社)	0	30	50

K P I	2019年度増 加分 3年目	KPI増加分 の累計
ワーク・ライフ・バランスに関する各種公的認定等を受けた市内企業数(社)	18	26
ワーク・ライフ・バランス改善実践セミナーに参加した市内企業数(社)	70	150

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金(内閣府)：【A3007】

① 事業主体

船橋市

② 事業の名称：多様な人材が活躍できる「働きやすいまち・ふなばし」の実現

③ 事業の内容

主に中小企業を対象として、経営者向けに、ワーク・ライフ・バランスの推進が人手不足解消、長時間労働の削減、労働生産性の向上など、いかに経営戦略として有効であるかを意識啓発するセミナーを開催する。（1～3年目）また人事労務担当者向けに、具体的にワーク・ライフ・バランス改善を実践するための手法（就業規則の改正等）を学ぶワークショップ型セミナーを開催する（1～2年目）。

セミナー受講後も、ワーク・ライフ・バランスコンサルタントの派遣や相談会を行う千葉労働局や、働き方改革関連事業を行う千葉県と連携し、個別企業を継続的にフォローする（1～3年目）。

経営者向けの意識啓発のセミナーと併せて、ワーク・ライフ・バランス改善のモデルケースを示し、多くの企業への横展開を図るため、成果が出ている企業の事例発表会及び交流会を開催する（2・3年目）とともに、3カ年の成果事例集を作成する（3年目）。

ワーク・ライフ・バランスの推進に加え、採用に特化した支援として、人材不足に悩む企業向けに時間制約を抱える労働者や高齢者等の多様な人材の採用手法をレクチャーする多様な人材採用支援セミナーを開催する（2・3年目）。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

ワーク・ライフ・バランスに取り組むことは、自らの利益となる観点から、将来的にはセミナー参加料を徴収するなど、企業側に応分の負担を求めることにより財政的自立を目指す。また市が率先して、ワーク・ライフ・バランスを推進し長時間勤務を是正することで、時間外勤務手当を削減し、財源捻出に努める。多様な人材が働きやすい環境が整備されることにより、これまで希望があるのに働けなかった人たちが、仕事に就き所得を得られることとなり、市税収入増加も期待できる。

【官民協働】

民間事業者は自らの利益を受けるとの観点を持って、ワーク・ライフ・バランスを推進していく。市はそれに対する支援を行うとともに、問題意識が無い企業に対して、周知・啓発を図る。また金融機関はワーク・ライフ・バランス推進企業に対し、優遇融資等の支援を行い、後押しをする。

【地域間連携】

本市は、市外に働きに出ている就業者も多く（H22 国勢調査によると県内就業者は 58.7%、うち市内就業者 36.0%、県内他市就業者 22.7%）、市内企業に対

する対策だけでは不足があることから、千葉県や近隣市と連携してワーク・ライフ・バランスを推進する。

【政策間連携】

ワーク・ライフ・バランスを推進することは、従業者にとっては家庭のために使う時間が増え、少子化対策につながるとともに、企業にとっては職場環境改善による生産性向上、多様な人材が働きやすい環境整備による労働力確保が図られる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2017年度 増加分 1年目	2018年度 増加分 2年目
ワーク・ライフ・バランスに関する各種公的認定等を受けた市内企業数（社）	58	3	5
ワーク・ライフ・バランス改善実践セミナーに参加した市内企業数（社）	0	30	50

K P I	2019年度 増加分 3年目	KPI増加分 の累計
ワーク・ライフ・バランスに関する各種公的認定等を受けた市内企業数（社）	18	26
ワーク・ライフ・バランス改善実践セミナーに参加した市内企業数（社）	70	150

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のK P I の達成状況を企画財政部政策企画課で取りまとめて、「船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会」において検証を行う。ま

た、必要に応じて「船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や今後の事業経営方針に検証結果を反映させる。

【外部組織の参画者】

産業界：船橋商工会議所、行政機関：船橋市、教育機関：日本大学理工学部、金融機関：千葉銀行船橋支店、労働関係団体：（一財）船橋労働基準協会、メディア：時事通信社、住民代表：船橋市自治会連合協議会

【検証結果の公表の方法】

毎年度、「船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会」の開催結果について、船橋市ホームページにて公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費
 - ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】総事業費 4,432千円
- ⑧ 事業実施期間
地域再生計画の認定の日から平成32年3月31日
- ⑨ その他必要な事項
特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

- (1) 船橋市障害者雇用優良事業所「ふなばし あったかんばに一」制度の推進
事業概要：障害者を積極的に雇用し、働きやすい環境作りの工夫や努力を行っている市内事業所を、障害者雇用に携わる関係機関からなる審査委員会の審査を経て表彰することで、企業をPRするとともに、受賞企業が中小企業融資制度を利用した場合、信用保証料を市が全額補給する。

実施主体：船橋市

事業期間：平成29年度～平成31年度

(2) 高齢者雇用の促進

事業概要:協定を締結している(株)セブン-イレブン・ジャパンと協働して、仕事説明会の開催、シニア従業員の採用など、高齢者の雇用促進に努める。

実施主体:船橋市、(株)セブン-イレブン・ジャパン

事業期間:平成29年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況を企画財政部政策企画課で取りまとめ、「船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会」において検証を行う。また、必要に応じて「船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や今後の事業経営方針に検証結果を反映させる。

【外部組織の参画者】

産業界:船橋商工会議所、行政機関:船橋市、教育機関:日本大学理工学部、金融機関:千葉銀行船橋支店、労働関係団体:(一財)船橋労働基準協会、メディア:時事通信社、住民代表:船橋市自治会連合協議会

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2017年度 増加分 1年目	2018年度 増加分 2年目
ワーク・ライフ・バランスに関する各種公的認定等を受けた市内企業数(社)	58	3	5
ワーク・ライフ・バランス改善実践セミナーに参加した市内企業数(社)	0	30	50

K P I	2019年度 増加分 3年目	KPI増加分 の累計
ワーク・ライフ・バランスに関する各種公的認定等を受けた市内企業数（社）	18	26
ワーク・ライフ・バランス改善実践セミナーに参加した市内企業数（社）	70	150

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、「船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会」の開催結果について、船橋市ホームページにて公表する。